

下水道排水設備指定工事店指定申請書の提出にあたって

1 指定工事店の要件について

次の要件に適合している工事業者であること。

- ・ 責任技術者が1名以上専属していること。
- ・ 工事の施工に必要な設備および器材を有していること。
- ・ 滋賀県内に営業所があること。
- ・ その他

2 登録・更新時に必要な提出書類について

(1) 下水道排水設備指定下水道工事店指定申請書（様式第1号）

【添付書類】

- ① 申請者（法人の場合は代表者）の住民記載事項証明書
- ② 申請者の経歴書（履歴書）
- ③ 成年被後見人または被保佐人あるいは破産者でないことを証明する書類（身元証明書）
- ④ 法人の場合は、商業登記簿謄本（写しでも可）および定款の写し
- ⑤ 営業所の平面図および付近見取図（様式第2号）ならびに営業所の写真
*写真については、次の3点が写されたものであること。
 - ・ 表札を含む外観（表札の字が確認できること）
 - ・ 資材置場
 - ・ 事務所内部
- ⑥ 専属責任技術者名簿（様式第3号）、雇用関係を証する書類および責任技術者証の写し
- ⑦ 工事の施工に必要な設備および器材を有していることを証する書類
- ⑧ 納税証明書（市税の全部）・・・法人の場合は会社名義、個人事業者は代表者名義

様式第 1 号 (第 4 条関係)

年 月 日

下水道排水設備指定工事店指定申請書

(新規・継続)

守山市長 あて

申 請 業 者	ふ り が な 商 号			
	ふ り が な 代表者住所・氏名	電話 ()	印	
	ふ り が な 営 業 所 所 在 地	電話 ()		

[同意事項]

私 (法人等を含む。) の市税等の納付状況については、守山市長がその内容を確認することについて同意します。

[添付書類]

- 1 申請者 (法人の場合は代表者) の住民票記載事項証明書、経歴書および成年被後見人もしくは被保佐人あるいは破産者でないことを証する書類
- 2 法人の場合は、法人に係る登記事項証明書および定款の写し
- 3 営業所の平面図および付近見取図(様式第 2 号)ならびに営業所の写真
- 4 専属責任技術者名簿(様式第 3 号)、雇用関係を証する書類および責任技術者証の写し
- 5 工事の施工に必要な設備および器材を有していることを証する書類
- 6 納税証明書 (市税の全部)

営業所の平面図および付近見取図

平面図

面積 m²

付近見取図

（注）

1. 平面図は、間口および奥行の寸法、机の配置状況等を記入して下さい。
2. 付近見取図は、幹線道路から主な目標を入れてわかりやすく記入して下さい。
3. 営業所の写真は、外部および内部の状況がわかるものを数枚添付して下さい。

年 月 日

専属責任技術者名簿（新規・解除）

守山市長 様

指定（登録）番号第 号

商 号

営業所所在地 〒

電話 （ ）

代表者氏名

印

ふ り が な 専 属 者 氏 名	住 所	登 録 番 号	適 用

[添付書類]

1. 責任技術者証の写し

2. 専属を確認できるものとして、下記のいずれか一つ

- (1) 組合健康保険、全国健康保険協会健康保険被保険者証（雇用関係を証明できない国民健康保険証は除く）の写し
- (2) 雇用保険被保険者資格取得確認通知書および保険料領収書の写し
- (3) 従業員全員の賃金台帳または、源泉徴収簿および所得税納付額領収書の写し

(注) 専従解除の場合は、名簿を別葉とするとともに責任技術者証は原本を提示すること。